

< 完全予約制 >

中間決算・年末調整相談会

～ 持参書類等のお知らせ～

先にご案内したハガキはご覧になりましたか？
相談会の予約等の詳細は、「ハガキ」または
「にしあらい会報 148 号」にてご確認ください。

会場 西新井青色申告会館

🚗 駐車場が狭いため、
車での来局はご遠慮ください

□ 中間決算相談会 (土・日・祝日は除く)

10月7日(木)～11月29日(月)

※消費税課税事業者の方は、特別枠があります。

記帳点検と来年の決算の準備のために、中間決算相談会を開催いたします。決算前の帳簿のチェックに、ぜひご出席ください。

固定資産(車等)を購入された
方は、**必ずご出席ください!**

📋 持ち物チェックリスト

決算書と確定申告書控(令和元年分(平成31年分)・令和2年分)

決算用 OCR 入力用紙(令和3年分)
(会計ソフトを利用されている方には、お渡ししていない場合もあります)

令和3年分帳簿類

- ・手書き帳簿
- ・会計ソフト



可能な限り9月もしくは10月までの記帳をお願いいたします。



< ジョブカン会計の「ツカエル青色申告」をご利用の方 >
パソコン本体または、会計データ等は必ず最新版にバージョンアップ
をしてお持ちください。

< 上記以外の会計ソフトをご利用の方 >
パソコン本体または、会計データ(総勘定元帳)をプリントアウトして
お持ちください。

- ・固定資産台帳(お持ちの方)

※在庫のある方は概算で結構ですので、棚卸金額をお持ちください。

消費税確定申告書と消費税に関する届出書控⇒課税事業者の方のみ
(令和元年分(平成31年分)・令和2年分)

マイナンバーカード(事業主)
暗証番号(4桁と英数字6桁以上)をわかるように!



会員証 印鑑 電卓・筆記用具(新型コロナウイルス対策の為)

＝ 予定納税の減額申請をご希望の方は、事務局にご連絡ください＝

< 裏面へ続く >

□年末調整（源泉）相談会 （土・日・祝日は除く）

12月1日(水)～12月9日(木)、1月4日(火)～1月17日(月)

専従者や従業員（アルバイトも含みます）などの給与・賞与を支払っている方は、源泉税額の有無にかかわらず、納付書や源泉徴収票の提出が必要ですので、必ずご出席ください。

また、1月から6月の間に給与・賞与の支払いがある方は、その分の申告が終わっていませんと、年末調整は受けられません。終わってない方は、税務署で申告をしてからお越しください。

※年内に12月分の給与額・賞与額が決まらない方は、1月の相談会で予約をお取りください。

▣ 持ち物チェックリスト

令和2年分の源泉徴収簿等書類一式

令和3年分

- ・源泉徴収簿←給与額・税額等を記入してきてください。
- ・扶養控除等(異動)申告書←扶養家族がいなくても必要です。
- ・配偶者控除等申告書

配偶者に所得があると、控除額が変わる場合があります。

勤務先より「源泉徴収票」など、所得が確認できるものをご用意ください。

・保険料控除申告書、控除証明書等

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の支払った金額

国民年金、国民年金基金、生命保険、地震保険の控除証明書

小規模企業共済掛金等の払込証明書

2年目以降の住宅取得控除を受ける方

- ・「年末調整のための住宅取得等特別控除証明書」(税務署より送付)
- ・「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(金融機関より交付)

納付書・令和2年度「前・後期」、令和3年度「前期」

- ・e-Tax を利用されていない方は、税務署より送られた給与所得等の納付書

法定調書合計表 (税務署より送られてきている方のみ)

マイナンバー保管用USB

USB 有 ⇒ 変更があった場合のみマイナンバーが確認できるもの

USB 無 ⇒ 該当される方全員のマイナンバーが確認できるもの

マイナンバーカード(事業主)

暗証番号(4桁と英数字6桁以上)をわかるように!



会員証

印鑑

電卓・筆記用具(新型コロナウイルス対策の為)

お願い!!



12月上旬に市区町村から「給与支払報告書(総括表)」が届いた方は、ご持参ください。